様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃみらいぱーとなーず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社みらいパートナーズ  （ふりがな）きくち　まさのり  （法人の場合）代表者の氏名　菊池 正則  住所　〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央3-18-1  法人番号　4370001051489  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社みらいパートナーズ　DX戦略 | | 公表日 | 2024年　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社みらいパートナーズHPで公表  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx/>  経営ビジョン：戦略書P3　2.経営理念・経営ビジョン  社長が目指すビジネスモデル：戦略書P2　1.DX取り組み宣言 | | 記載内容抜粋 | （経営ビジョン）  当社はルールを徹底し、PDCAをまわし、コミュニケーションを促進することにより、いつでもお客様のために思考し実行できる社員を育成します。また、デジタル技術を駆使することによって、迅速さ、正確さ、細やかさ、柔軟さを圧倒的に向上させ、お客様には主力業務に集中していただける環境を提供できるようになりたいと考えています。  そして、お客様が企業のIT化やDXを実現するための最も信頼できるパートナーになります。  当社に合った能力をもった若い人が希望をもって活躍できる場を提供し、東北でも輝き、この会社に入りたいと思ってもらえる元気な会社であることを目指してまいります。  （社長が目指すビジネスモデル）  お客様のお声を受け止める営業では、今まで通りアナログで手間をかけてお客様と真摯に向き合います。ITコンサルティング事業はもちろん、BPO事業を支えるバックヤード業務にはデジタルを駆使し、DX大会を立ち上げて、デジタルツール（ルッカースタジオ）を使って改善した事例の発表会を年2回実施しています。この活動によって、生産性は取組前の1.5倍の効果を達成しており、今後もさらなるビジネスプロセスの最適化に取り組んでまいります。また、このDX大会の成功事例を既存顧客にも公開し、デジタル化の取り組みを推進する新事業サービス（オンデマンド事業）として展開します。  私たちは、お客様のビジネスニーズを丁寧にヒアリングし、最適なソリューションを提供します。リスク管理から業務効率化まで、幅広い分野でのサポートを通じて、お客様の成長を後押しします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年　8月　1日に開催された取締役会で、「DX戦略2024」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社みらいパートナーズ　DX戦略 | | 公表日 | 2024年　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社みらいパートナーズHPで公表  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx/>  戦略書P4　3.DX戦略 | | 記載内容抜粋 | 当社は、お客様が企業のIT化やDXを実現するための最も信頼できるパートナーになるという経営ビジョンやビジネスモデルの達成のために、下記のDX戦略を推進します。  【戦略①】迅速  ビジネスサポート受託によって得られた顧客ビジネスプロセスのデータ分析による作業の無駄取り  【戦略②】正確  デジタルツールでプログラムミスの確認、AIによる納品前検査  【戦略③】安全  情報共有・環境整備・アンチウィルスの強化・人材のセキュリティ育成・デジタル人材育成  【戦略④】柔軟  ビジネスサポートの受託作業時間やクレーム数の分析により個人スキルを明確にし、Wキャストにて一人ひとりの能力を向上 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年8月1日に開催された取締役会で、「DX戦略」は承認された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社みらいパートナーズHPで公表  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx/>  戦略書P5　4.体制・人材育成  戦略書P7　6.数値目標（KPI） | | 記載内容抜粋 | 【4.体制・人材育成】  当社にDX推進委員会を設置し、DX実務執行総括責任者（社長）を中心としてDX専任担当者を配置し、各部門長を構成員としてDXを推進します。定着した後は、専任担当者から各担当部署に横展開し、デジタル技術を使ったお客様への素早く安心で安全で快適なサービス提供及びデジタル人材の育成及び資産管理を実施します。  【「6.数値目標(KPI)】  ・DX人材の育成　2026年までにデジタル人材を10名育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社みらいパートナーズHPで公表  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx/>  戦略書P6　5.デジタル技術、環境整備 | | 記載内容抜粋 | 当社は、DX推進のために毎年売上総利益の1％を投資し、以下の既存システムの見直しや新規システムの検討により、デジタル技術の導入や環境整備に努めます。  既存システム：Google workspace・ルッカースタジオ・Chatwork・ソリッドボイス・会計システム（自社）・給与管理（自社）・ChatGPTを始めとした生成AI・アシロボ（RPAツール）等の利用状況を確認しながら見直しを行い、必要に応じて適宜機能改修を行います。  新規システム：AI OCR・給与管理（クラウドタイプ） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社みらいパートナーズ　DX戦略 | | 公表日 | 2024年　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社みらいパートナーズHPで公表  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx/>  戦略書P7　6.数値目標（KPI） | | 記載内容抜粋 | 【「6.数値目標（KPI）」】  当社は、DX推進の達成状況を測る指標として下記を定めます。毎年年2回（4月、10月）に実行計画アセスメントを行ったうえで、その結果を反映し各チームで実行計画を見直し、月1回評価を行いながら実行計画目標を達成するように工夫していきます。  ◆ビジネスモデル変革＝戦略①迅速  1.新規事業売上の向上  2029年までに新規事業を立ち上げる。：2027年　新規事業の売上構成比　10％  2.利益率の達成  2029年までに、目標利益率を達成する。：利益率　粗利益率81.5％達成  ◆顧客ニーズの把握＝戦略②正確  3.新規顧客の獲得  2027年までに、新規顧客を獲得する。：2027年　30件  4.顧客満足度の向上  2027年までに、顧客満足度を向上させる。：2027年　クレーム0件達成  ◆ バックヤード改革・新規事業構築＝戦略③安全  5.新規事業の構築  2024年着手、2025年開始オンデマンド事業の展開：2025年　DX大会を4回公開  6.既存サービスの改善  2026年までに、DX大会で改善事例を年に３０件発表する：2026年　30件  ◆デジタル人材の育成＝戦略④柔軟  7.DX人材の育成  2026年までに、デジタル人材を育成する：2026年　10名  8.データ解析力の向上  2025年までに、ルッカ―スタジオを全員が使えるようになる：2026年までに全員が受講し、DX大会を実施する。  9.モチベーションアップの教育  年１回、モチベーションアップ教育を実施する。：全社員が年1回教育を受講する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　8月　7日 | | 発信方法 | 株式会社みらいパートナーズの「DX戦略」内の「7.DXに関する社長（実務執行総括責任者）メッセージ」に進捗等に関する方針と一部内容改訂について実務執行総括責任者である社長自らが行っている。  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx/> | | 発信内容 | みらいパートナーズの菊池です。  デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）「以下 DX」は、私たちの生活やビジネスにおいて、ますます重要性を増しています。  これは、テクノロジーの進化によって、私たちが持つデータや情報を活用し、ビジネスプロセスを効率化し、新たな価値を創造することができるからです。  私たちみらいパートナーズは、DXによって、お客様のニーズや市場の変化に対応するために、常に最新の技術を追求し、新たなビジネスモデルを構築する必要があります。また、DXによって、従業員の生産性を向上させ、組織の意思決定を迅速化しなければなりません。しかし、DXを成功させるためには、技術だけでなく、人とプロセスに対する改革も必要です。私たちは、DXを通じて、新たな価値を生み出すために、ビジネスプロセスを見直し、柔軟性や創造性を高める必要があると考えています。  みらいパートナーズは、DXによって、社会や経済の発展に貢献し、より良い未来を創造することができます。そして、常に最新の技術とアイデアを取り入れ、積極的に変化に対応し、新たな価値を生み出し続けていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　7月頃　～　　　2024年　　9月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出している。  提出日：2024年9月13日 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　7月頃　～　　　2024年　　9月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っている。  公表HP：<https://www.mirai-ps.com/dx-security/> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。